# 科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年6月3日現在

機関番号: 1 4 3 0 3 研究種目:基盤研究(B) 研究期間:2008 ~ 2010

課題番号: 20360286

研究課題名(和文) 日本人による近代都市計画事業における歴史性の認識に基づく計画・

事業に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Plans and Projects Based on the Recognition of History

in the Modern Urban Reform Projects by Japanese

研究代表者

中川 理 (NAKAGAWA OSAMU)

京都工芸繊維大学・工芸科学研究科・教授

研究者番号: 60212081

# 研究成果の概要(和文):

国内においては、歴史性の認識が最も強く現われたと思われる京都の都市計画事業を中心に分析を進め、歴史的に継続する町単位の組織が、計画の方向性を決定する政治基盤を左右する実態を明らかにした。また、計画の立案を実際に進める土木技術官僚が大きな政治的発言力を持ち、同時に他都市との連携も進めていく事態も明らかにできた。旧植民地においては、歴史や風土の保存を目指す風致地区指定などの計画について明らかにした。

#### 研究成果の概要 (英文):

Urban reform projects in Kyoto were mainly analyzed as a domestic example. These are thought to have strongly expressed the recognition of history. It was revealed that historically continuous units in each town had influenced a political foundation to decide the direction of projects. It was also shown that the bureaucrats in civil engineering technology, who practically forward the framing of projects, have a big voice in politics and promote cooperation with other cities at the same time. Regarding the former colonies, project details were demonstrated such as nature preservation area designation.

#### 交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2008年度	3, 300, 000	990, 000	4, 290, 000
2009年度	3, 000, 000	900, 000	3, 900, 000
2010年度	2, 200, 000	660, 000	2, 860, 000
年度			
年度			
総計	8, 500, 000	2, 550, 000	11, 050, 000

研究分野:近代都市史

科研費の分科・細目:建築学・ 建築史・意匠

キーワード:近代都市計画、歴史性、植民地、都市計画史、歴史遺産

# 1. 研究開始当初の背景

わが国戦前までの都市計画事業に関しては、その制度史としての側面を中心にして、すでに石田頼房や渡辺俊一、藤森照信、越沢明などによる一連の研究などで詳細に明らかにされてきた。また、地方都市などでの都市計画制度の実施課程などについては、1999

年より日本建築学会都市計画委員会都市形成・計画史小委員会などを中心として、さまざまな解明が進んでいる。ただし、こうした研究は、都市計画制度史・事業史、あるいは都市計画技術史として構想されたものであり、個別の都市での計画理念構築における政治的・社会的な背景や、それにともなう意図

的な演出性などは十分に扱われているわけではない。したがって、そうした背景や演出性において最も顕著であったと考えられる「歴史性」について明らかにすることが求められる。

なお、こうした従来の都市計画・事業の歴 史研究で明らかにされてきたのは、わが近代 国都市計画制度が及ぶ範囲である。その制度 とは国内では、1919年に成立した(旧)都 市計画法を中心としたものだが、それだけで はない。統治下の旧植民地においても、国内 での都市計画制度技術が応用されており、そ の解明も進んでいる。本研究も同様に、旧植 民地も含む範囲を研究対象とすることにな る。この分野では、すでに越沢明による一連 の研究があり、大きな成果を上げているが、 あくまで計画史・事業史の観点からにとどま っている。そこで、その成果をふまえながら、 計画理念や計画実施において「歴史性」がど のように意識され、計画に反映されていたの かを明らかにすることが求められる。

### 2. 研究の目的

本研究は、日本人によって行われた近代都 市計画・事業において、それぞれの都市の「歴 史性」がどのように認識され、計画に反映さ れ、実際に具体化されたのかを明らかにする。 ここで言う「歴史性」とは、実際の歴史のこ とではない。近代において計画的に作り出さ れた都市においては、政治的な正当性を対外 的に示すため、そして都市アイデンティティ を都市内住民に対して形成するために、何ら かの形で歴史的由緒や伝統が必要とされて きた。それは、時には演出として意図的に作 り出されるケースも多かった。本研究は、そ うした意識的に想定された「歴史性」が、植 民地も含むわが国の都市計画・事業にどのよ うに介在していたのかを明らかにする。調査 対象の時代としては、日本の近代都市計画が 制度として確立する前後から、それが最初に 実施される戦前期まで。調査対象都市として は、「歴史性」がさまざまな事由により求め られたと想定される、国内の都市と、二重の 意味での「歴史性」を背負うことになる、日 本統治下の植民地都市を扱うことになる。

#### 3. 研究の方法

歴史学研究を柱とする本研究の研究方法は、主に文献資料による実証となる。調査対象となる都市について、以下の3つの次項を中心に文献資料の収集・探索・整理を進め、それを基にして分析を行った。そして、これに加えて、現状での都市空間の観察により、都市計画事業の受容のあり方も検証する。 ①国内調査対象の都市ごとの都市計画事業

- について、その詳細を明らかにする。
- ②旧植民地の調査対象の都市ごとの都市計

画事業について、その詳細を明らかにする。 ③都市計画技術者・官僚について、その人脈 的整理を行う。

#### 4. 研究成果

わが国の近代都市計画・事業において、都市の「歴史性」がどのように認識され、計画に反映され、実際に具体化されたのかを知る上で、最も重要な都市は言うまでもなく京都である。そこでは、以下のような事項を明らかにした。

京都における最初の近代都市計画事業としてあるのが、明治末に実施された三大事業である。その中の行幸道路(烏丸通)を東東市である。その中の行幸道路(烏丸通)を東大事である。その中の行幸道路(烏丸通)を東街路の本土の本土の本土の本土の大力を表したがある。との大力を表したがある。との大力を表したがある。との大力を表したのがある。との大力を表したのがある。との大力を表したのがある。との大力を表したのがある。との大力を表したのがある。というなどをある。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどをあずる。というなどのよりないる。というなどのようない。というなどのは、またのである。というなどのでは、またのである。というなどのは、またのである。というなどのようない。というなどのようないる。というなどのである。というなどもない。というなどのである。というなどのである。というなどは、またのである。というなどのでは、またいでは、またのでは、またのでは、またいでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またいではな



三大事業以前に拡張が計画された道路と実際に拡張され電気軌道が敷設された道路(『三大事業誌道路拡築編図譜』(1914 年、京都市役所) より作成)

そこにおいて、保守的(歴史的)な勢力と 現実的に対峙し、近代都市計画の計画理念を リードした存在として、伝統的な政治勢力を 基盤に持たない市長(西郷菊次郎)と土木官 吏の存在があったことを明らかにした。とり わけ土木官吏の存在は重要であったことがわかった。近代的都市改造においては、近世までの伝統的・経験的な土木技術を基盤とするそれまでの土木官吏では、その設計・管理ができない事態をまねき、京都帝国大学で近代土木学を修めた学士の官吏が採用されることとなるが、彼らは近代的都市改造の必要を説き、計画の実行を強力に推し進めていった。

一方で、道路拡築の実施過程においては、 住民の伝統的な地域支配の構造が利用されたことが明らかにされた。近世から続く町方の伝統は、明治中期まで町総代などの制度により継承されてきたが、町村制の規定により、その制度が解体されてしまう。そこで、京都市独自の町単位の組織・公同組合が作られるが、これが道路拡築の用地買収において強力に機能したことが明らかになった。具体的には、公同組合を単位にした買収の説明が行われ、組合長が戸々の買収の相談にあたるなどして、買収交渉は予想以上にスムーズに進んだ。

しかし、1919年の(旧)都市計画法の制定 以降、全国一律の法的根拠のもとに進められる都市計画の時代になると、そうした伝統的な町組織の計画・実施への介在は困難になっていく状況も明らかに出来た。そこでは、主木下を主義」として、そうした官吏の影響力は、さらに強力につた。ただし、京都では彼ら官吏が、られて、大きの計画手法などにも学びながら、にがした。ただし、京都ではも学びながられるまで都知に、土地区画整理事業と道路拡築を合わせて実施するという、きわめても割的な計画事業を立案し、成功させている事態もわかった。

また、その計画に住民の意思は介在できなかったが、計画案の中に、グリッド街路に代表される京都の歴史的な都市構造が研究され、その成果が反映されていることも注目すべき点であった。さらに、伝統的な都市空間を合理的に改造することがいかに重要であるかを、都市計画展覧会を開催し住民に示していたこともわかった。

以上のように明らかにされた、京都の「歴史性」と都市計画の関係について、東京や大阪と比較しながら、次のような指摘を行った。近代都市計画と「歴史性」は常に対峙するような関係であり続けたわけではない。町単位に分節された伝統的な地域支配の構造し、一元的な管理を目指す近代的な管理・計画を受容したり折り合いをつけたりしていく。また一方で、近代的都市支配は、視覚的に都市の記念性を示すものを必要とし、そこに都市の歴史性が演出的に現れることになる。

地方行政は、都市全体の歴史性を示そうと

しながら、一方で都市の伝統的な勢力と対峙する。その多様な関係は、実際の都市空間の生成に関わる出来事をたどっていくことで、より明確に観察することができる。端的に言ってしまえば、その多様な関係こそが、近代都市の本質であると言うことができるのかもしれない。

しかし、土木技術官吏がリードした土地区 画の時代になると、都市の「歴史性」の介在 はほとんど窺うことができなくなる。しかし、 それは、歴史が持つ保守性が払拭された結果 であるわけではない。1920年代以降、日本の 都市における最大の課題は都市計画となる が、(旧)都市計画法制定以降は、その事業 が国家のものとなる(少なくとも決定権は内 務省となる)ために、地方技術官吏の相対的 な政治力が強くなり、都市ごとの「歴史性」 は計画の中に介在しにくい状況となってし まったと言えるのである。

一方、旧植民地の都市計画事業については、 台北と「京城」の2都市を対象として研究を 進めたが、以下のようなことを明らかにでき た。

旧植民地における都市計画事業の多くは、 国内での「成果」が移植される一方、国内で の失敗を踏まえた改良がほどこされ、さらに は国内では果たせなかった「理想」を実現し ようと試みられた。では、植民地での都市計 画は、その当事者たちが自負したように理想 的なものだったか、というと、必ずしもそう ではないことがわかった。

京城での土地区画整理事業において想定されていたのは、日本国内と同様の、建蔽率が低く、豊かな植栽を持った洋風住宅からなる住宅地である。しかしながら、造成された敷地に建てられたのは中庭形式の韓屋モが都市をした都市計画が進められた。そこでは新型路を開削しても既存集落の民家が接道型であったか生活空間の構造が維持できた。影地でも「城内」の既存街路が風水思想の影地が発生した。また多くの古蹟が破壊と平行でなかったこともあって、破壊された。こうした街路開削優先の市区計画に対しては総督府の建築系の技師から不満の声があがった。

都市計画が総合的で堅牢な構造を有していればいるだけ、植民地における支配-被支配の構造の中で、近代都市計画の強権性が暴力的に作用し、習俗や歴史的蓄積といった前近代的要素は排除される局面があったことを指摘することができた。

また、「京城」については、1940年以降 1943年までに「京城府」域内の 26 箇所に設置された「保健広場」の解明をおこなった。「保健広場」の実態は、軍の要請によって造成された高射砲陣地である。これを秘匿するため

に府民の保健増進のための散策地と位置づけたものである。

保健広場というネーミングと散策路の設定という発想には 1938 年の東京保健道路計画の影響が推測され、一方、日本国内でのるという京城の地形に対応して修正して、「保健広場」の計画が成立したと見られる。内地では防空施設を都市計画と連動させようをは防空施設を都市計画と連動させようとが優先されて、むしろ 1939 年以降、京城市街地計画の一環として進められて、京城市街地計画の一環として進められてきた公園地区・風致地区の指定による自然景観の保護と山林の維持の構想とは背馳するものであったことを明らかにした。

# 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ① 安箱敏、石田潤一郎、Re-thinking of the city park planning in Seoul from 1939 to 1962, East Asian Architecture Culture International Conference, Conference Proceedings, 査読有, National University of Singapore, 2011年, CD-ROM のためページ数なし.
- ② 中川理、明治期の都市改造事業における 土木官吏の役割についての研究―京都 市の三大事業に至る経緯を事例として ―、日本建築学会計画系論文集、査読有、 No. 662、2011 年、pp. 859-868。
- ③ <u>石田潤一郎</u>・金珠也・<u>中川理</u>・安箱敏、 1940 年代京城府に設置された「保健広 場」、日本建築学会大会学術講演梗概集、 F-2、査読無、2010、pp. 391-392。
- ④ 金珠也・<u>石田潤一郎</u>、京城府土地区画整理事業における殖民都市性に関する研究(原文韓国語)、大韓建築学会論文集計画系、査読有、25 巻 246 号、2009 年、pp. 169-178。
- ⑤ <u>中川理</u>、「歴史都市」京都にみる近代都 市の生成と現代都市の成立、年報都市史 研究、16号、査読有、2009年、pp. 71-78。
- ⑥ <u>石田潤一郎</u>, Treatments of historical districts in the city management of Keijo-fu(present Seoul)during 1930s: Focusing on the institution of scenic zone program, Proceedings of

international conference on East Asia architectural culture Tainan, 査読有, 2009, pp.69-76.

⑦ 中川理、都市計画事業として実施された 土地区画整理、近代京都研究(単行本論 文集・思文閣出版)、査読無、2008 年、 pp. 52-85。

〔学会発表〕(計3件)

- ① 石田潤一郎, Japanese Colonial City Planning in the Modern Period、CU:ADS2010 (Chulalongkon University Architecture and Design Symposium)、keynote speech、2010年9月15日、バンコク(タイ).
- ② <u>中川理</u>, AThe Realization of Modern City in the Historic City of Kyoto、CU:ADS 2010(Chulalongkon University Architecture and Design Symposium)、keynote speech、2010年9月15日、バンコク (タイ)。
- ③ 中川理、 都市の近代的再編により 顕わになる2つの「歴史」をめぐって一 歴史都市・京都の誕生と町衆の抵抗、中 川理、東京藝術大学・ボローニャ大学共 同シンポジウム(日本とイタリアの歴史 的都市―その保存と変容)、2010年4月 11日、東京芸術大学。

# 6. 研究組織

(1)研究代表者

中川 理 (NAKAGAWA OSAMU) 京都工芸繊維大学・工芸科学研究科・教授 研究者番号:60212081

(2)研究分担者

石田 潤一郎 (ISHIDA JUNICHIRO) 京都工芸繊維大学・工芸科学研究科・教授 研究者番号:80151372

笠原 一人 (KASAHARA KAZUTO) 京都工芸繊維大学・工芸科学研究科・助教 研究者番号:80303931

(3)連携研究者

( )

研究者番号: